

岐行発第2-137号
令和3年1月13日

会員各位

岐阜県行政書士会
会長 森 伸二
研修部長 玉置 啓昭
(公印省略)

〈 開催中止のご連絡 〉

第5回業務研修会

日頃は本会研修部の活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当初予定しておりました下記の研修会ですが、新型コロナウイルス感染症に伴う社会的情勢（首都圏や県内における緊急事態宣言及び感染状況等）に鑑み、開催を中止致します。

申し込みいただいた方には大変申し訳ございませんが、何卒ご理解頂きますようお願い致します。

尚、今回の内容については年度内に延期して開催することは出来ませんが、状況が改善した際に、次年度以降の研修として実施できるよう次年度担当者に申し送りしたいと考えております。

記

- ・中止日程 令和3年1月29日（金）
- ・会場 長良川国際会議場 5階 国際会議室
- ・第1部 13時30分～14時30分
行政書士法人の運営
愛知会 行政書士法人アーバン 代表社員 佐藤 友哉 様
- ・第2部 14時45分～16時45分
行政書士のための相談業務マスター講座
日行連裁判外紛争手続推進本部 本部員
行政書士ADRセンター東京 センター長 光永 謙太郎 様

<連絡先>

事務局 TEL 058-263-6580 メール honkai@gifu-gyosei.or.jp